中小企業振興策提言書

平成23年3月28日

別海町中小企業振興協議会

別海町長　水沼　猛　様

別海町中小企業振興協議会は、平成21年 4月 1日に制定された「別海町中小企業振興基本条例」第5条に従って、町長が「中小企業振興のための指針」を策定するために、同条例により参考意見を求められた別海町商工会及び北海道中小企業家同友会南しれとこ支部別海地区会の会員と行政職員により構成されました。

町長の「町の経済政策の中軸に中小企業振興を据えたい」という決意に応えるため、そして、我々自身も振興策の担い手として、知恵を絞り、汗を流し、地域の経済や雇用を支えるため、いま別海町にとって必要な中小企業振興策について、時間をかけて討議しました。

提言に至るまで、京都大学の岡田知弘教授、釧路公立大学の下山朗准教授等を招きセミナーを重ねました。

岡田教授は、「中小企業振興による地域活性化は域内再投資力を磨くところにある」と論じられ、下山准教授は、「確かな地域経済分析を行い地域の強みと弱みを把握してから経済政策を行うことが肝要である」と論じられました。

また、地域の中小企業の経営者に参集いただき、「置かれている業界の将来展望と自社の経営状況、地域に求める政策」についてヒアリングを行い、経営者の生の声を拾いました。

以上の活動から、「外貨流入」、「税収の増加」、「定住・交流人口の増加」を意識し、施策の提言をまとめました。

来年度、町長が掲げる指針が、地域の経済主体である行政、産業団体、市民団体、中小企業等にとっての行動指針となり、全町的な中小企業振興策が推進され、もって地域の振興及び雇用の確保、税収の増加、教育・福祉の充実等へ発展するよう、本提言書が指針策定へ反映されるよう希望します。

平成23年 3月28日

別海町中小企業振興協議会
会 長　橋 本　淳 一

経済分析及び産業連携による中小企業振興策の推進体制の構築

提言1.　京都大学との連携による地域内再投資力向上に向けた経済分析

地域経済学の権威である京都大学の岡田教授は、「地域内再投資力が地域を元気にする」と論じれました。企業誘致や大型公共事業ではなく、地域にある財を絶え間なく地域内で消費する「地域内再投資力」を向上させることが地域振興に導くと述べられました。

今後の中小企業振興策を立案する際の基礎資料とするために、京都大学と連携し、質の高い経済分析を行う必要があります。また、同大との「知」や「人」の交流等も期待されます。

提言2.　産業連携を促進する部署の設置と産業連携会議の実施

行政機構の中に、新たに産業連携を担当する部署を設置して頂きたい。

農政、水産、林務、商工業、観光業といった産業別の組織内にあって、行政の横の連携を図り、さらには地域の経済団体及び行政との連携を促進する機能を持つ部署を設置して頂くと、新設の部署がコーディネーターとなって、各種産業団体と行政からなる「産業連携会議」を実施し、中小企業振興策を地域をあげて推進することができます。

提言3.　セミナーの実施による経済政策の立案能力の養成

町長が今後掲げる「中小企業振興の指針」に従って、産業振興分野のみならず全ての政策分野において、経済政策を意識する職員が増え、事業の立案や制度設計にあたって、中小企業振興を意識する組織風土を望みます。

行政だけではなく、企業、団体等も対象にして経済セミナーを実施し、中小企業振興基本条例の理解を深め、中小企業振興策の実効性を高める必要があります。

提言4.　中小企業と地域経済の実態調査

町内中小企業の売上高や雇用者数、売り場面積等の内部分析や交通量調査、商業分析等による他町村比較等の外部分析等、中小企業振興策の裏付けとなる基礎データを収集、分析する必要があります。

日本標準産業分類等を活用し、町内の中小企業を業種別に把握することも必要です。

中小企業経営者の生の声を拾い上げるため、定期的にヒアリングを実施し、中小企業の実態と地域経済を定量的、定性的に調査する必要があります。

地域貢献や外貨の獲得に取り組む「挑戦する中小企業」への支援

提言5.　起業支援制度の拡充

現在事業化された「起業家支援」制度を拡充し、別海町内に事務所を構え域外で起業したり、商品の域外への販路拡大により外貨を獲得するような「挑戦する企業への支援策」を実施する必要があります。地域経済の原動力に潤滑油を流し込むことで経営基盤強化や税収の確保につながります。

提言6.　新たな食の創出や地域資源を活用した加工に挑戦する起業への支援

別海町の強みは「食を中心とする豊富な地域資源」です。一方で、知名度不足や加工品不足等の弱みがあります。新たな食の創出や地域資源を活用して加工業に挑戦する起業への支援策が必要です。

提言7.　スポーツ合宿やスポーツ・文化コンベンションの誘致強化による外貨獲得

合宿誘致を強化するとともに、各種スポーツ大会や文化イベントを誘致し、旅館への宿泊のマネージメントを徹底することで外貨の獲得と域内調達を徹底します。

提言8.　土地の有効活用による定住人口の確保

他町の住民による別海町内業者への建築発注や定住を促進するため、町内の未利用の土地を活用し、宅地を整備することで税収の確保が期待できます。

雇用を守り人材を確保する中小企業の経営基盤支援策

提言9.　後継者対策及び人材教育

酪農業も含めて後継者がいない中小企業は、手をうたないと廃業し、地域の雇用が縮小します。そこで、町内の中小企業の後継者の存在について実態調査をし、官民一体となった後継者対策が必要です。

地域内に事業が存在するのに、企業に人材やノウハウが不足しており事業を受注できないという事例があり、企業の人材教育施策が必要です。

提言10.　秘めた力がありながら弱りつつある中小企業への支援

水産業の付加価値を数倍に向上させる「水産加工業」は、地域経済や特産品ブランドを支える重要な業種であり、「加工技術」のノウハウを有していますが、水揚げや他産地の動向に左右され経営不振や経営不安に陥っています。

これまで実施している産業団体を対象とした支援策に加えて、秘めた力がありながら弱体化しやすい中小企業、また常に不安を抱えている中小企業に対して支援策を行い、地域の雇用を守る政策が必要です。

提言11.　観光振興の推進によるまちのイメージアップと勤労観の醸成

観光客の訪れる活気あるまちにすることで、「いきいきとした」まちであって欲しいという地域の子どもたちの願望を叶えることになります。「第6次別海町総合計画」の策定にあたってのアンケート結果からも「大人」（6．8％）より「高校生」（17．0％）が「観光のまち」を求めていることからも明らかです。

訪れた観光客から「別海町はいい町だね」とメッセージを頂くことが子供の愛郷心につながり、地元企業での勤労観を醸成し、将来的に地域の人材を確保することにつながるため、「目に見えて人が訪れる」観光振興策が必要です。

提言12.　人材育成・発掘による地域イノベーションの創出

税金を多額に投資している分野や長年目覚しいサービスや取組が目立たない業態において、地域イノベーションを起こし、経済波及効果、雇用創出効果を引き出すため、人材の育成や新たな人材の発掘が必要です。

また、国や北海道、経済団体等の支援策の相談窓口となるコンシェルジュ機能を果たす新たな人材が必要です。

提言13.　連鎖倒産の防止策

不測の事態による連鎖倒産の危機を回避し、地域の雇用を守るため、一例として、中小企業倒産防止共済制度の普及や町内中小企業の経営を注視する「政（行政）・財（金融）・民（民間企業）」のチェック体制の強化等、何らかの施策が必要です。

提言14.　地域医療や保健･福祉サービスを支える施策

地域医療を守るための新たな条例の整備等の施策により、医師の確保、医療環境の維持･強化を図り、各種保健･福祉サービスの制度周知により健康増進を促進することで、中小企業や労働者が安心して町内で事業活動や労働を続けられることができます。今後も医療･保健･福祉サービスが充実した社会環境を保ち続ける必要があります。

あるべきまちの姿を保ち続けるための政策

提言15.　商店街対策

商店街の疲弊により町のイメージや活気は損なわれます。また、地域のこどもたちの「地元への勤労観」も子供たちが見て育つ「まちの姿」に影響するところは大きいと考えられます。ところが、そのまちの姿を支える商店の多くは、「広告宣伝費」の確保すら苦慮しています。

一方で、中小企業振興基本条例は「やる気のある企業を応援する」との理念を掲げています。商店街の賑わいやまちのイメージアップを図るため、「にぎわい商店街」支援制度を拡充し、「新商品・新サービス」開発費の一部を支援する等、経営努力する中小企業への新たな支援策が必要です。

また、長年、経営努力し、商店街の一角を守り続け、スポーツ少年団、各種イベントの寄付行為等により地域貢献してきた商店を評価し、今後も地域住民の利便の供与に汗を流して頂くために、何らかの支援を行い、やる気・元気を引き出し、商店街の姿を保つための支援策も必要です。

提言16.　防災対策

２度の震災を経験するわが町にとっても恐ろしい大災害が東北地方を中心に発生しました。災害による道路や水道管の寸断等の被害からいち早く回復するために、一定程度の工事業者、運送業者を地域に存在させる必要があります。

提言17.　業種別支援策

プレミアム地域振興券事業やエコ型住宅補助事業等の支援策は、経済波及効果が大きく、今後も地域経済の刺激策として継続する一方、これまでの施策により波及効果が及ばない業種もあると考えられます。当該業種が地域において存在し続け、あるべきまちの姿が損なわれないような支援策が必要です。

また、これまでの支援制度が域内循環しているか否か、冷静に分析し、必要によっては改善策を講じなければなりません。